

**平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)**

評価対象事務事業名		地域協議会運営事業		事業コード	1781
担当課等	所属名	玉山総合事務所 [玉山]総務課		担当係名	
	課長名	玉山総合事務所 総務課	担当者名	玉山総合事務所 総務課	電話番号

**1. 事務事業の基本情報**

総合計画体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード 8	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード 2
	基本事業	計画行政の推進	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 2款 1項 6目 地域協議会事務(014-01)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度		⇒ (開始年度 17年度～)			
事務事業の概要	地域自治区「玉山区」の設置に伴い置かれた、玉山区地域協議会の運営事務					
根拠法令等	地方自治法第202条の5第1項による					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
平成18年1月10日、旧玉山村を編入する合併に伴って旧合併特例法に基づく地域自治区を設置したことにより、地方自治法で定められている地域協議会を同時に設置したことによる。設置する期間は地域自治区の設置期間と同様の平成18年1月10日から平成28年3月31日までとなっている。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
合併により市の規模が大きくなったことにより、住民の声が届きにくくなったとか、中心地だけが良くなって周辺部は寂れてしまったなど、いわゆる合併のデメリットと言われる事項を払拭し、新市の均衡ある発展に寄与する目的で設置した地域協議会に対する玉山区住民の期待は大きい。地域協議会が実施した住民アンケートでは、地域協議会の活動が見えない、といった意見や玉山区住民の意見を十分反映できるよう努めてほしいといった意見があった。 また、平成20年3月の定例会市議会一般質問において、市として地域協議会の意見を聞いていないのではないか、といった質問があった。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどうか変化したか。今後の見通しはどうか						
現在、第3期目の委員の任期期間であるが、地域自治区「玉山区」の設置期間とされている10年間の折り返しを過ぎたことから、今後の地域自治区のあり方の検討が必要となっている。						

**2. 事務事業の実施状況(Do)**

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	地域協議会委員及び玉山区の住民	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 地域協議会の委員数	単位	人
				B. 玉山区の住民	単位	人
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 玉山区地域協議会を5回開催し、諮問事項6件、報告事項17件、自主的審議事項6件の計29件を協議した。 地域活性化部会を5回、生活・環境部会を2回、産業・建設部会を5回開催した。 明治大学教授牛山久仁彦先生を講師にお招きし玉山区地域づくり大会を開催した。 奥州市胆沢区地域協議会及び上越市を視察研修した。  23年度計画(23年度に計画している主な活動)  ・年間7回の玉山区地域協議会開催 ・先進地視察研修 ・玉山区地域づくり大会の開催 ・部会開催	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 開催回数(部会を含む)	単位	回
				B. 委員出席率	単位	%
				C. 協議件数	単位	件
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	地域協議会の意見を市政にし、玉山区の地域振興を推進し、もって市全体の地域づくりに資する。 また、本庁及び玉山総合事務所各課との連絡調整を行い、連携強化を図り、市の均衡ある発展に資する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 協議した承を得た事項 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input checked="" type="radio"/> 維持する】	単位	件
				B. 委員からの提出意見数 【指標の性格: <input checked="" type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input type="radio"/> 維持する】	単位	件
				C. 委員からの提出意見数の内、市長に意見書を提出した件数 【指標の性格: <input checked="" type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input type="radio"/> 維持する】	単位	件
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	計画的に行政事務を進める	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	総合計画実施計画の達成率(事業費ベース)(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	地域協議会の委員数	人	15	15	15	15	15		年度
対象 指標B	玉山区の住民	人	13058	12907	13000	13005	13000		年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	開催回数(部会を含む)	回	12	11	16	17	17		年度
活動 指標B	委員出席率	%	90.8	84	100	84	100		年度
活動 指標C	協議件数	件	31	32	35	29	35		年度
成果 指標A	協議した承を得た事項	件	31	32	35	28	35		年度
成果 指標B	委員からの提出意見数	件	5	2	5	6	6		年度
成果 指標C	委員からの提出意見数の内、市長に意見書を提出した件数	件	0	0	2	1	2		年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	1,517	1,873	2,528	1,690	2,905		*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円	343	999	1,300	1,035	0		*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	1,174	874	1,228	655	2,905	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④~⑧) (=A)	千円	1,517	1,873	2,528	1,690	2,905		*****
	延べ業務時間数	時間	400	600	600	600	600		*****
	職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	1,600	2,400	2,400	2,400	2,400	0	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	3,117	4,273	4,928	4,090	5,305	0	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由:合併に伴って設置された地域協議会は、設置した市町村がそれぞれの実情に合わせた形で運営されるようにとの配慮から、法律では基本的な条項のみを定めるに留めている。このことから、当市では県内合併市町村に先駆けて独自の運営マニュアルを策定し運営しており、必要に応じて制度の見直しを行いながら、適正な運営に努めており、所期の目的を達成しているところである。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	↳「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他 理由:
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他 理由:
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> その他 理由:
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 向上余地がない	その内容:平成18年度に地域協議会運営方針を策定し、平成19年度においても一部見直しを行っている。今後においても、活動しやすい環境を整え地域協議会が有機的に機能するよう、必要な改善を行っていく必要がある。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容:地方自治法及び合併時に両市村議会の議決により設置されていることから、廃止する場合は、地域自治区の廃止について議決を得る必要があり、こうした取り扱いをした場合、旧玉山村住民との信頼関係が失われることとなる。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	事業名: ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> できない 理由:
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由:本事務事業については、合併時に設置されたもので設置時点において事務事業として確立されたものではなく、特に運営しながら随時、柔軟に改善しながら適正な事務事業としていく過程の段階である。また、以前実施したアンケートにおいて、地域協議会の設置そのものや活動に対する認知度が低かったことから、今後は地区懇談会の実施や部会の開催などを通してますます活動を活発化していく必要があり、業務時間は確実に増加する。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由:部会を設置したことや活動を活発化するため、むしろ運営に携わる職員を増やしていかなければならないと考えている。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 公平・公正である <input checked="" type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由:
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 公平・公正である <input checked="" type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由:

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	<p>①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など)                  ※複数ある場合は、代替案その1, 代替案その2とすること                  本事務事業については、合併時に設置されたもので、設置時点において事務事業として確立されたものではなく、運営しながら随時、柔軟に改善しながら適切な事務事業としていく過程の段階である。従って、運営に当たっては随時、見直しを行い活動をより活発にしていく必要がある。</p> <p>②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？                  (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)                  地域協議会の意見を施策に反映することについて、全庁的な認識が必要であるが、地域協議会の設置趣旨等については本庁各部及び職員個々の間で温度差を感じる。また、地域住民にも地域自治区や地域協議会制度が十分に理解されていない。                  玉山総合事務所の職員を対象に地域自治区について研修を行ったり、各種協議会事業を通してPRしていきたい。</p>
---------	--

5. 課長意見

一次評価	<p>(1)一次評価者としての評価結果</p> <p>① 必要性      ● 妥当              ○ 見直し余地あり                  :                  ② 有効性      ● 妥当              ○ 見直し余地あり                  :                  ③ 効率性      ● 妥当              ○ 見直し余地あり                  :                  ④ 公平性      ● 妥当              ○ 見直し余地あり                  :</p>	<p>(2)全体総括(振り返り, 反省点)</p> <p>事業としては、継続していく必要があるが、運営方法について区民の意見が十分反映されているか検証する必要がある。</p>
今後の方向性と改革改善案	<p>(3)今後の事務の方向性(改革改善案)</p> <p> <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)  <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止      <input type="checkbox"/> 改革改善を行う                     <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携                 </p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>方向付けの理由と改革改善の内容</p> <p>法定事業であり、現状のまま継続する必要がある。</p>	